

ながぬま



第24回 青年部・女性部通常総会開催

第24回通常総会



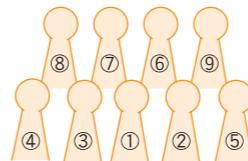
議長団 1区江崎佑さん(写真左)と23区逢坂正和さん(写真右)

1月11日農協本所大會議室において、JAながぬま青年部第24回通常総会を開催しました。総会では、平成29年度の事業報告・収支決算報告、平成30年度の事業計画・収支予算や役員改選などについて審議され、原案通りに承認されました。

新部長には、2区平田教志氏が選出されました。

平成30年度の青年部役員は次の通りです。

JA愛知青年部連合会 参与監修委員会	副部長	田三南工窪中服米谷日鈴平
農産部会長	副部長	中浦藤田野部山口笠田教志
農産副部会長	副部長	大貴寛秀仁俊拓勝雄英隆
事業部副部会長	副部長	輔悟文明樹登也利介
農産部副部会長	副部長	(27区) (29区) (23区) (9区) (4区) (2区) (1)
事業部副部会長	副部長	(17区) (14区) (25区) (24区) (2区) (5区) (7) (6) (9) (8) (4) (3) (2)
農産部副部会長	副部長	(21区) (22区) (5区)



北長沼支部	支部長	角谷浩司
南長沼支部	支部長	古瀬哲郎
中央支部	支部長	柏坂清
西支部	支部長	仲野水谷
東支部	支部長	佐藤浩司
南長沼支部	支部長	古瀬哲郎
西支部	支部長	柏坂清
東支部	支部長	仲野水谷
南長沼支部	支部長	佐藤浩司
西支部	支部長	柏坂清
東支部	支部長	仲野水谷

就任挨拶



部長 平田教志

日頃より、我々青年部に対しまして皆様より特段なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申上げます。

この度、1月11日に開催いたしました第24回通常総会において、平成30年度役員及び事業計画・収支予算についてご承認をいただき、晴れて新体制での出発となりました。

私自身、リーダーシップを發揮して、全力で青年部活動に取組んでいきたいと思います。

さて、昨年を振り返りますと雪解けは平年より6日早く、4、5月以降は高温、寡照傾向で低温、降雨により各作物の生育は停滞いたしましたが、7月の高温により生育は回復しました。水稻の作況指数は南空知「105」となり、収量・品質については最高の年となり空知管内のゆめぴりかコンテストではグランプリを受賞しました。

したが、7月の高温により生育は回復しました。水稻の作況指数は南空知「105」となり、収量・品質については最高の年となり空知管内のゆめぴりかコンテストではグランプリを受賞しました。

大豆は平年並で収量も平年並みかやや高い傾向となりました。6月の集中豪雨の被害が多くみられたところもありました。

農業政策につきましては、「TPP11」、「EU・EPA交渉」や農業制度改革の動きなど、農業政策をどのように行っていくか注意していく必要があると思います。

このような時代にこそ、生産者としての自覚を高め、様々なことに目を向け自分たちの想いや考えを消費者や関連・上部組織に発信することが重要であると共に現状を打破する意気込みをもつことが青年部活動に求められると考えます。

農業情勢を把握し、地域の担い手として積極的に組織活動を実践する。

②全盟友の力を結集し、地域の活性化に努める。
③青年部活動を通じて消費者や各関係団体との情報交換に努め、食と農を守るために互いの意識向上を目指す。

これらの目標を達成するため、盟友並びに各関係機関の皆様に対しまして、「ご協力・ご支援を賜りますことと、本年度が幸多き豊穣の秋を迎えることを祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

これらは、JAながぬま青年部第24回通常総会において、事業部会長を任せています。一年間盟友の皆様にとって意義のある活動ができるよう頑張りたいと思います。

さて、事業部では、平成30年度活動方針を以下のように掲げます。

平成30年度活動方針

- ①組織活動の強化
- ②情報活動
- ③農業関係誌の購読促進



事業部会長 谷口勝利

この度、1月11日に開催いたしました第24回通常総会において、事業部会長を任せています。一年間盟友の皆様にとって意義のある活動ができるよう頑張りたいと思います。

さて、事業部では、平成30年度活動方針を以下のように掲げます。

平成30年度活動方針

①組織活動の強化

②情報活動

③農業関係誌の購読促進

組織活動の強化では、親睦交流会、女性部育大会協力、マオイ夢祭り参加、農協職員との交流会などの活動を通じ、盟友相互の親睦や各関係機関との連携を深めていきたいと考えております。

情報活動では、情報技術プロジェクトによる勉強会の開催やブログの発信、スノーメッセージでは、雪山に私たち青年部の想いを込めた巨大なメッセージを作り、たくさんの人々にPRをしていきます。また、青年部オリジナルCM

を作成しPRしていくたいと思つております。

農業関係誌の購読促進では、盟友の皆様に関係誌を購読していただき、更にその頃、申し上げたとおり、このように推進してまいります。



農産部会長
服部俊也

長沼町園芸組合連 合会定期総会

定期総会が多くの会員の出席と道外からのご来賓を迎えて開催されました。多くの品目で前年を上回る取扱いとなり、園芸連目標17億円を達成することになりました。

総会では全ての議案が承認され、終了後の懇親会でのビンゴ大会も盛り上がり、新たな年の門出を祝いました。

トマト生産組合定期総会

プロツコリー生産組合定期総会・記念祝賀会

1月19日、園芸連ブロックコリー生産組合定期総会と販売額5億円達成記念祝賀会が開催されました。



平成30年度の事業推進員の皆さんです よろしくお願ひいたします (敬称略)

区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員	区	事業推進員
1区	仲野 満	9区	市川不志夫	17区	山田 誉	25区	小泉 展洋
2区	國田 文雄	10区	高橋 優規	18区	服部 忠夫	26区	原 信宏
3区	小針 浩嗣	11区	奥村 芳樹	19区	荒井 照雄	27区	漆原 衛
4区	桂 寿昌	12区	谷本 信一	20区	竹山 修	28区	近藤 元
5区	小林 康範	13区	松本 稔	21区	駒谷 正作	29区	坂井 勇一
6区	記虎 悟	14区	南 貴文	22区	福島 大豊	30区	大橋 敏央
7区	谷口 和秀	15区	中村 讓	23区	下口谷 忍	31区	須藤 淳
8区	越路 速人	16区	山谷 薫	24区	藤波 篤	市区	黒田 浩

この度、1月11日に開催いたしました第24回通常総会において、農産部会長を任せていただくことになり責任の重さを感じ身の引き締まる思いであります。青年部盟友が互いに議論を深め、ながぬま農業のさらなる発展につながるように努力していきたいと考えております。さて、農産部では、平成30年度活動方針として以下のとおり事業を取り組んでまいります。

平成30年度活動方針

②地場農産物の消費拡大活動

①農産物附加価値の向上

農産物附加価値の向上につきましては、農産部プロジェクトを中心とし、農産物附加価値の向上やながぬま産農産物のブランド形成事業に努めてまいります。

地場農産物の消費拡大活動においては、野菜直売実行委員長を中心とし、直売活動などを通じて、安全・安心な“ながぬま産農産物”を消費者と会話をしながら求められる手法で販売し、新しいことにも挑戦していきたいと思っております。

最後に盟友並びに各関係機関の皆様のご協力を賜りますことをお願い申し上げ就任の挨拶とさせていただきます。

平成30年度活動方針

① 農産物付加価値の向上

② 地場農産物の消費拡大活動

きましては、農産部プロジェクトを主体
かぬま産農産物のブランド形成事業に努
め、おいては、野菜直売実行委員長を中心
全・安心な“ながぬま産農産物”を消費
する手法で販売し、新しいことにも挑戦し
ていただきます。

会は無事に終了いたしました。また今期で退任されます保井部長に花束が贈られました。

午後からはホクレン岩見沢支所の職員よりジョイライフ掲載の農作業用品とアシストスースの解説をいただきました。農作業用品では売れ筋のガーデニングエプロンや春先用の上下防寒タイプなど、アシストスースは実際に試着して



総会は保井
部長の開会挨拶
に始まり、
成田組合長、
戸川町長より
ご祝辞を賜つ
た後、平成29年
度事業報告・
収支決算、平

第24回通常総会開催

女性部情報ネットワーク

第2回通常総会開催
1月15日に農協本所大會議室において、JAながぬま女性部の第24回通常総会が開催されました。



通りです。平成30年度の女性部役員は次の通りです。

農協役員視察研修を実施

全商品のブランドイメージが高く、高い価格でも販売は伸びている状況であります。しかし、地域名の販売は難しく単独での輸出については、価格競争に巻き込まれることからタルブルランドの「北海道」で販売するのが望ましいと思われました。

翌日はマレーシアを訪ねました。が、2015年の1人あたり国民総



所得は1万570米ドルであり、高・中所得国に位置づけられています。イギリス植民地時代からのゴムの大規模工場生産やスズの採掘、天然ガスの掘削など、特定の農作物や鉱物の生産が盛んであります。

多くの東南アジア諸国が欧米列強の植民地支配の影響により発展が遅れ、社会主義での失敗や工業化が進まない中で、マレーシアは約170年間植民地支配されていました。しかし日本を手本に工業化と経済成長を達成したことで、シンガポールと共に『東南アジアの優等生』と呼ばれています。しかし民族間での貧富の格差も大きいことなど課題もあります。

マレーシアにとってシンガポールは、最大の輸出先でもあり、輸入元でも第2位となつており、経済的な結びつきも強い状況であります。視察4日目に現地農業視察とし

金融の中心地の一つであり、世界第4位の金融センター、外国為替市場があり世界の港湾取扱貨物量で上位2港のうちの1港であります。シン

ガポールは、貿易、交通及び金融の中心地の一つであり、世界第4位の金融センター、外国為替市場があり世界の港湾取扱貨物量で上位2港のうちの1港であります。シン

ガポールは、貿易、交通及び金融の中心地の一つであり、世界第4位の金融センター、外国為替市場があり世界の港湾取扱貨物量で上位2港のうちの1港であります。シン



人口の減少をにらみ、農畜産物の輸出拡大に向けて取組んでおりますが、ホクレンにおいても平成31年度に農畜産物の輸出額を100億円に目標を掲げて、良質で安全・安心という北海道産の強みをアピールし、マーケットの調査や現地での商談、そして新規開拓とさらなる輸出拡大を目指し日々奮闘している現状を視察できましたことは、この度の視察研修において最大の成果となりました。



シンガポールの食文化は外食を中心で、共働き世帯が非常に多いことから食費の7割が外食とのことで、メニューは高温多湿のため、生ものを食べる習慣はほとんどなく、炒め物・揚げ物が中心で味付けが濃いのが特徴です。

まず初めに伊藤忠シンガポール会社を訪ねて、現地での北海道産農作物の販売状況について説明をいただきました。ここではホクレン販売推進部シンガポール駐在員2名が、米

シンガポールは、貿易、交通及び金融の中心地の一つであり、世界第4位の金融センター、外国為替市場があり世界の港湾取扱貨物量で上位2港のうちの1港であります。シン

ガポールの国際化及び多様化された研修を2班に分かれて実施し、シンガポール・マレーシアを訪問しました。アジア諸国での農産物輸出拡大に向けた取組みについて視察しました。

シンガポール人は中華人（74.1%）、マレー系（13.4%）、インド系（9.2%）及びユーラシア人に大別でき、大部分は2言語使用者であり、共通語及び第2母語として英語を使用しています。



シンガポールの食文化は外食を中心で、共働き世帯が非常に多いことから食費の7割が外食とのことで、メニューは高温多湿のため、生ものを食べる習慣はほとんどなく、炒め物・揚げ物が中心で味付けが濃いのが特徴です。

まず初めに伊藤忠シンガポール会社を訪ねて、現地での北海道産農作物の販売状況について説明をいただきました。ここではホクレン販売推進部シンガポール駐在員2名が、米

（無洗米）と北海道の水、小麦粉、スープや日本食の飲食店などに向けて展開しております。

また、スープや日本食の飲食店などに向けて展開しております。

一方、スープの別棚には「北海道千歳農場、有機栽培ミニトマト」



（無洗米）と北海道の水、小麦粉、スープや日本食の飲食店などに向けて展開しております。

また、スープや日本食の飲食店などに向けて展開しております。

一方、スープの別棚には「北海道千歳農場、有機栽培ミニトマト」

平成28年産 大豆精算について

国内産大豆の系統集荷数量は、全国で2,996千俵（前年比98%）、うち北海道961千俵（前年比97%）、JAながぬま75千俵（前年比79%）と前年を下回る集荷実績となりました。

販売状況については、豊作であった前年産の繰越在庫が潤沢にあったこと、その後、暖冬による豆腐需要の減退等により徐々に値を下げ、低調な販売になりました。早期入庫により入札・契約栽培の販売をスムーズに行えたため、早期での販売を実現することができました。

入札状況については、府県産銘柄を使用していた実需者が安定的な北海道産銘柄へ転換を図ったことや、早期入庫による入札・契約栽培の販売をスムーズに行い、相対販売を含め安定生産・安定供給に資する販売及び受渡に努めた結果、9月末日を以って販売は完了いたしました。

今後の大豆販売に向けては国産大豆の供給量は増加する見込みとなっており、今後より一層の需要の拡大を図るために、実需を基点とした取組みの強化をさらに押し進め、国産大豆の優位性を損なうことなく販売してまいります。また供給背景を強く訴求し求められる品質・品位の提供を図ることにより、生産者手取りの確保に努め、次年産以降も安定生産が図られるよう、有利販売に向け取組んでまいります。

平成28年産大豆精算内訳

単位：60kg／円（税込）

銘柄	品種	粒度	等級	品代
とよまさり	トヨムスメ	大粒	2等	8,226
			3等	7,986
			合格	7,746
		中粒	2等	8,026
			3等	7,786
			合格	7,546
		小粒	合格	6,730
			2等	7,580
			3等	7,340
			合格	7,100
とよまさり	ユキホマレ	中粒	2等	7,380
			3等	7,140
			合格	6,900
		小粒	合格	6,084
			2等	7,866
			3等	7,626
			3等	7,426
			合格	7,186
			合格	6,370
			2等	7,059
ユキシズカ	ユキシズカ	小粒	3等	6,819
			合格	6,579
			2等	6,859
		極小粒	3等	6,619
			合格	6,379
			大粒	3等 10,240
音更大袖振	音更大袖振	中粒	3等	10,040
			合格	8,984
			小粒	合格

※1円未満切捨て標記

初級
管理部
農業部
農業企画課
米穀畜産課
森井純
上宗佐
中級
管理部
共済課
農業企画課
米穀畜産係
森本純
平



農協職員資格試験

営農資材の準備は「全量予約購買」で

日頃より、営農資材業務に対しまして特段なるご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

営農説明会で注文書の説明をいたしましたが、予約購買により有利な価格での提供と計画的な配送を行いますので、春資材は全量取りまとめて予約されますようご案内いたします。

平成30年度 年間予約購買取進めのご案内

分類	予約注文項目	内訳	注文時期	予定締切日	配送時期	経理日	起算日(サイト)
1	第一次肥料	早取り	6月	7/10	6～9月	1/15	7/24
	第二次肥料	秋取り	9月	9/25	10～12月	1/15	7/25
	第三次肥料	春取り	1月	2/9	3～5月	7/25	—
2	水稻種子		前年1月	2/9	3月	5/25	—
	小麦種子	秋小麦・春小麦	前々年6月	7/10	8～9月	11/26	—
	馬鈴薯種子		6月	7/10	10～11月	1/25	—
3	豆類種子	大豆・小豆	前々年9月	9/25	4～5月	7/25	—
	葱類種子	長葱・玉葱	10月	11月	12～1月	5/25	—
	第一次農薬(年内取)	水田・畑作農薬	前年9月	9/25	12月	1/15	10/23
4	第二次農薬	"	1月	2/9	3～5月	10/25	—
	第三次農薬	水稻防除・小麦除草剤・畑作農薬	6月	7/10	7月	10/26	—
	第一次温床資材		9月	9/25	10～11月	1/15	8/26
5	人工床土		6月	7/10	6～9月	11/26	6/25
	人工床土		1月	2/9	3～4月	8/27	—
	第二次温床資材		1月	2/9	3～4月	6/25	—
包裝	人工床土		6月	7/10	7～10月	11/26	—
	一般段ボール		3月	3/26	指定納品日 4月～7月	(4～7月)11/26	—
	契約段ボール (主要生産組織計画発注引取者)		6月	7/10	指定納品日 8月～10月	(8～10月)11/26	—
9	小農機具副資材	春物	1月	2/9	随時	10/25	—
		秋物	1月	2/9	随時	10/26	—

農機具展示即売会の開催について



組合員の皆様のニーズに応えるべく、安価な商品と情報の提供を目的として、農機具、副資材の展示即売会を開催いたしますので、多数の皆様のご来場をお待ちしております。

■日時 平成30年3月8日(木)
午前9時～午後3時

■場所 ながぬま農協資材センター構内
お問い合わせ TEL88-2407

JA組合員のみなさまへ

農業者賠償責任保険のご案内

賠償責任保険普通保険約款+事業活動特別約款（農業者賠償責任保険用）+農業者特約

農業者賠償責任保険とは・・・

農業において発生する様々な法律上の賠償責任リスク（施設リスク・生産物リスク・保管物リスク）をカバーする農業者向け専用商品です。特約（生産物品質特約）を任意に付帯することによって残留農薬に関するリスク（回収費用）もカバーできます。この保険はJAを保険契約者とし、組合員である農業者・認定農業者（個人・法人）・集落営農組織（法人）を加入者（被保険者）とする団体契約です。

○農業者賠償責任保険で保険金支払の対象となる事故例は次のとおりです。

施設リスクの事故例

- ◇薬剤散布中、隣家の畑の作物に薬剤が飛散し出荷できなくなった。
- ◇薬剤散布中、隣家の車に薬剤が付着し腐食させた。
- ◇畦（あぜ）の草刈中、小石をはねて通行人にケガをさせた。
- ◇出荷用ダンボール箱が崩れ、近くにいた隣家の子供がケガをした。
- ◇飼育中の牛が逃げ出して通行人に体当たりし、ケガを負わせた。

生産物リスクの事故例

- ◇出荷した野菜に金属片が混入していたため、サラダとして食べたお客様が口の中を切った。
- ◇直販所で販売した生産物に細菌が付着していたため、それを食べたお客様が食中毒になった。



生産物品質特約の事故例

- ◇他人から預かった農作物を納屋に保管中、泥棒に盗まれた。
- ◇借用農機具を納屋に保管中、火災で焼失した。



○補償パターンと保険料例

(保険期間 1年)

農地面積	期間中支払限度額		期間中支払限度額		期間中支払限度額		
	3,000万円コース	5,000万円コース	1億円コース	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約	基本契約のみ	基本契約 + 生産物品質特約
0.5ha未満	6,380円	7,380円	8,200円	9,200円	11,850円	12,850円	
0.5ha以上～1ha未満	8,580円	9,580円	10,560円	11,560円	14,370円	15,370円	
1ha以上～2ha未満	9,900円	10,900円	12,020円	13,020円	16,030円	17,030円	
2ha以上～4ha未満	12,100円	13,450円	14,480円	15,830円	18,880円	20,230円	
4ha以上～20ha未満	20,130円	22,830円	23,490円	26,190円	29,360円	32,060円	
20ha以上～50ha未満	52,160円	57,560円	59,860円	65,260円	72,360円	77,760円	
50ha以上～500ha未満	102,610円	108,010円	117,490円	122,890円	141,110円	146,510円	

★このチラシは農業者賠償責任保険の概要を説明したもので、特約の支払限度額をはじめ、詳細につきましてはパンフレット【農業者賠償責任保険】（PE101400）をご参考ください。

★お問い合わせは・・・

<取扱代理店>

JAながぬま（共済課）

住所：夕張郡長沼町銀座北1丁目5番19号

電話：0123-88-2225

<引受保険会社>

共栄火災海上保険株式会社 北海道支店 岩見沢営業所

住所：北海道岩見沢市5条東5-2（佐川ビル内）

電話：0126-23-3049

万が一の事故にそなえて

申込期日は2月28日まで

労災保険に加入しましょう

農作業での死亡事故は北海道で年間10件前後、負傷事故は1,500件前後発生しています。万が一の事故にそなえて労災保険に加入しましょう。

労災保険は、本来、労働者の負傷、疾病、傷害、障害、死亡などに対して保険給付を行う制度ですが、労働者以外の方であっても、その業務の実情や災害の発生状況などからみて、特に労働者に準じて保護する必要があると認められる一定の方々に対して特別に任意加入を認めています。

	特定農作業従事者	指定農業機械作業従事者
加入条件	<p>■年間の農業生産物総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で、①土地の耕作、開墾②植物の栽培、採取③家畜の飼育の作業を行う自営農業者。（労働者以外の家族従事者を含みます）</p>	<p>■自営農業者（労働者以外の家族従事者を含みます）であって指定農業機械を使用し、土地の耕作、開墾または植物の栽培、採取を行う者。</p>
作業限定	<p>■農業者が、農作業場で行う耕作などの作業（「土地の耕作や開墾」、「植物の栽培や採取」、「家畜（家きんやみつばちを含む）や蚕の飼育作業」）のうち、次のア～オのいずれかに当たる作業を行う場合（その作業に直接附帯する行為を含む）</p> <p>ア 農作業場で動力により駆動する機械を使用して行う作業 イ 農作業場の高さが2メートル以上の箇所において行う作業 ウ 農作業場の酸素欠乏危険場所（サイロ、むろ等）で行う作業 エ 農作業場において農薬を散布する作業 オ 農作業場において牛・馬・豚に接触し、または接觸するおそれのある耕作等作業。 ※家畜は牛・馬・豚であり、羊・鶏は含みません。 ※鎌・包丁によるプロッコリー等の収穫作業中の負傷は補償の対象となりません。</p>	<p>■農業者が、ほ場またはほ道の作業場において指定農業機械を使用して行う作業及びこれに直接附帯する行為を行う場合。 (機械の種類) ①動力耕うん機 ②動力溝堀機 ③自走式田植機 ④自走式スピードスプレナー ⑤他の自走式防除用機械 ⑥自走式動力刈取機、コンバイン ⑦他の自走式収穫用機械 ⑧トラックその他の自走式運搬用機械 ⑨次の定置式機械または携帯式機械 ・動力揚水機 ・動力草刈機 ・動力カッター ・動力摘葉機 ・動力脱穀機 ・動力剪定機 ・動力剪枝機 ・チーンソー ・単軌条式運搬機 ⑩無人ヘリコプター（農薬、肥料、種子もしくは融雪剤の散布または調査に用いるものに限る）</p>
保険料等の額 (30年1月末現在)	<p>■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、3,650円になります。</p>	<p>■保険料等の額は給付基礎日額1,000円に対し、1,460円になります。</p>

補償対象作業の範囲が広い「特定農作業従事者」への加入をおすすめします。
加入・脱退・日額変更の手続きは、農協取引印ご持参の上、2月28日までに本所営農企画課へお申込みください。

雇用労働者の労災保険加入手続きはお済みですか？



以下の農業経営形態の場合、雇用労働者（アルバイト・パート含む）の雇用労働者の労災保険加入手続きを行なわなければなりません。

- 法人経営を行っている場合
- 個人経営で、5人以上の労働者を常時雇用している
- 個人経営で、労働者を雇用しており自らが農業労災に特別加入手続きをしている

事業主が故意または重大な過失により加入手続きを怠っていた期間中に事故が発生し、労災保険が給付された場合、事業主は遅って労働保険料と併せて追徴金が徴収されるほかに、労災保険給付に要した費用の全部または一部を徴収することになります。

～詳しくは本所営農企画課へご相談ください～

万が一、農作業事故にあつてしまったら…

万が一、労災の補償の対象となる範囲で農作業中に事故にあいケガをされた場合には、なるべく早く病院・薬局で受診し、労災保険で手続きする旨を申し出てください。（健康保険を使用しないように気をつけてください）

その上で、ご本人またはご家族の方が農協の営農企画課まで給付請求する旨の連絡をしてください。給付請求書がありますので必要事項を記載し、病院・薬局に提出していただくようになります。（給付請求が遅れ、月をまたいだ場合や誤って健康保険を使用した場合、請求者の方の手続きが大変煩雑となりますのでご注意ください）



理事会報告－第13回－

《平成30年1月22日開催》

[議案]

- 第1号 信用供与限度に係る承認について
第2号 Fintech企業等との連携及び協働に係る方針の決定について
第3号 定款の一部変更について
第4号 (定款付属書)役員選任規程の一部変更について
第5号 役員推薦会議運営要領の制定及び役員選任実施要領の廃止について
第6号 資産の償却・引当基準の一部変更について
第7号 役員報酬審議委員の委嘱について
第8号 平成30年度役員報酬の諮問額について
第9号 組合員の資格変更並びに出資金減口について
第10号 平成29年度決算見込みについて(12月末現在)

[報告事項]

- 会議・行事報告事項について
- 土地価格の推移及び平成30年度農地基準価格の制定について
- 平成30年度のクミカン利率について
- その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。

今月の組合員数

組合員 1,644名
正組合員(853名)
准組合員(791名)
正組合員戸数 739戸

農協の動き 12/15～1/22

12月

15日	青年部営農懇談会	於 農 協
18日	空知管内JA全体常参総会議	於 空知農業会館
20日	平成29年度婚活セミナー	於 東京都
21日	ホクレンショップ直売部会定期総会	於 農 協
21日	スイートコーン部会定期総会	於 農 協
25日	空知管内JA組合長会議	於 空知農業会館
27日	インゲン生産者組合定期総会	於 農 協

1月

8日	新旧役員新年交礼会	於 農 協
9日	役員・職員新年交礼会	於 農 協
10日	空知管内JA組合長会豊穣祈願祭・新年交礼会	於 岩見沢市
11日	第24回JA青年部通常総会	於 農 協
11日	南瓜生産組合定期総会	於 農 協
11・12日	JJA空知管内監事協議会冬期研修会	於 札幌市
12日	米の生産の目安に係る地区代表者会議	於 農 協
12日	事業推進員会議	於 農 協
12日	南空知4JA専務会議	於 栗山町
12日	契約スイートコーングループ定期総会	於 農 協
12日	いちご部会定期総会	於 農 協
15日	第24回JA女性部通常総会	於 農 協
15日	アスピラ部会定期総会	於 農 協
15～19日	営農説明会	於 各会館
16日	キュウリ生産組合定期総会	於 農 協
16・17日	農業経営基盤強化準備金申請手続き	於 農 協
17日	キタアカリ部会定期総会	於 農 協
17日	長沼町千歳川治水対策促進期成会役員会・総会	於 役場
17～19日	(一社)北海道農協経営審査協会内部審査	於 農 協
18日	トマト生産組合定期総会	於 農 協
19日	ブロッコリー生産組合定期総会	於 農 協
19日	園芸連青年部定期総会	於 農 協
22日	白菜部会定期総会	於 農 協
22日	総務・経済対策委員会	於 農 協
22日	理事会・子会社運営協議会	於 農 協
22日	長沼町地域公共交通活性化協議会	於 役場

食と農 ひらく未来へ確かな目

食農のページがもっと楽しく
食農教育の知識がいっぱいいまっています。

購読のお申し込みはJAへ

